

7月6日(日)は「よもぎ湯」
所 浴場組合3浴場
詳 環境生活課
TEL (32) 6333

 福祉

生涯学習課からのお知らせ

①障がい者とともに学ぶパソコンボランティア体験講習会

回●視覚障がい者コース＝毎月第1・第3水曜日 18時～20時 ●肢体障がい者コース＝毎月第2・第4土曜日 10時～12時

※高校生以上でパソコンの基本操作ができる方

②身体障がい者パソコン教室

回●視覚障がい者コース＝毎月第1・第3水曜日 全15回 いずれも18時～20時 ●肢体障がい者コース＝毎月第2・第4土曜日 全15回 いずれも10時～12時

※視覚・肢体に障がいのある方

③身体障がい者文化教室(西洋陶芸)

回8月～令和8年3月(全7回予定)

※身体に障がいのある方

所福祉ふれあいセンター

定①②各3人 ③6人程度 申し込み順

申詳電話(午前中)またはファクス、Eメールで ①②障がい者パソコンボランティア友の会 中嶋氏 ③身体障がい者福祉連合会 中嶋氏 TEL/FAX (75) 3566 ✉fnakajim@mx3.tiki.ne.jp

担当課生涯学習課

苫小牧視覚障害者福祉協会 さくらんぼ狩り

回7月20日(日) 9時～15時

集合場所市民活動センター

※市内在住で視覚に障がいのある方

¥1,000円 当日納入

定2人 申し込み順

持昼食、飲み物

申詳7月10日(木)までに電話で 視覚障害者福祉協会 石黒氏 TEL (32) 8936

担当課障がい福祉課

生活者支援給付金室からのお知らせ

①物価高対策支援金(3万円)の受け付けが終了します

※対象世帯へ3月に通知した物価高対策支援金について未申請の方

注意点DVなどにより本市に住民票を異動できていない方や基準日以降に子連れ離婚された方のうち、現状の世帯判定で支給対象となる場合、支給対象世帯で基準日以降に子が生まれた場合は別途申請が必要です。ご連絡ください

②定額減税不足額給付について

※令和6年に通知した調整給付金(通知されていない方は0円)の額以上に定額減税しきれない額が生じた方

※令和6年度税制改正に伴う所得税および個人住民税所得割の定額減税において、減税しきれない額が生じた方に対し、減税しきれなかった額を1万円単位に切り上げて支給します。対象となる方へ7月末に通知を発送予定です

申詳①7月31日(木)までに確認書を原則郵送(消印有効)で ②7月末に通知予定の案内文書で 生活者支援給付金室 TEL (32) 6266

 暮らし

水道窓口課からのお知らせ

■水道メーター交換工事

対象となる家屋には、事前に工事予定日をちらしなどでお知らせします。工事中の約20分間は断水になりますので、ご協力をお願いします

■水道修理の申し込み

直接水道業者または大家さんに電話・相談し、修理を依頼してください。宅地内・建物内の水道管は建物の一部であり、市では修理を行っていません

■家屋解体時の届出

水道を利用していた家屋の解体を行う前には、水道設備の撤去の届出や工事が必要です。水道設備の撤去は市指定の給水装置工事業者に依頼してください
詳水道窓口課 TEL (32) 6695 (平日昼間) TEL (32) 6111 (上記以外)

令和7～10年度競争入札参加資格審査申請(追加登録)の新規受け付け

資格要件 市税、消費税および地方消費税の未納がない ①建設工事＝令和6年3月2日以降の「経営事項審査」を受け、希望する工種の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」に平均完成工事高がある ②土木設計＝建設コンサルタントの登録を受けている ③建築設計＝1級または2級建築士事務所の登録を受けている ④測量＝測量業または補償コンサルタントの登録を受けている ⑤地質調査＝地質調査業の登録を受けている ⑥設備設計

広告